

議案第 73 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 24 年 12 月 3 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第179条第1項の規定により専決処分する。

平成24年度瑞穂町一般会計補正予算（第3号）

平成24年10月22日

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

平成24年度瑞穂町一般会計補正予算（第3号）

平成24年度瑞穂町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,540,339千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年10月22日専決

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 都支出金		千円 1,989,444	千円 500	千円 1,989,944
	2 都補助金	1,397,163	500	1,397,663
歳入合計		13,539,839	500	13,540,339

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 教育費		千円 1,847,418	千円 500	千円 1,847,918
	6 保健体育費	156,507	500	157,007
歳出合計		13,539,839	500	13,540,339

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
15 都支出金	千円 1,989,444	千円 500	千円 1,989,944
	歳入合計		13,539,839

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
9 教育費	千円 1,847,418	千円 500	千円 1,847,918	千円 500	千円	千円	千円
歳出合計	13,539,839	500	13,540,339	500			

2 歳入

(款) 15 都支出金

(項) 2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計
7 教育費都補助金	千円 244,272	千円 500	千円 244,772
計	1,397,163	500	1,397,663

(款) 15 都支出金 (項) 2 都補助金

節		説明
区分	金額	
5 保健体育費補助金	千円 500	03 スポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業補助金 収入増見込 千円 500

3 歳出

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1 保健体育総務費	千円 35,406	千円 500	千円 35,906	千円 500	千円	千円	千円
計	156,507	500	157,007	500			

(款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	千円 500	07 国民体育大会瑞穂町実行委員会補助金追加 千円 500